

令和6年 第3回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和6年(2024年)2月16日(金)午後2時30分～午後3時05分

2. 場 所 伊丹市総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 教育長  | 木下 誠  | 教育委員 | 瀧川 光治 |
| 教育委員 | 太田 洋子 | 教育委員 | 西岡 奈美 |
| 教育委員 | 二宮 叔枝 |      |       |

<事務局>

|              |       |            |       |
|--------------|-------|------------|-------|
| 教育総務部長       | 宇谷 敏幸 | 総合教育センター所長 | 山下拓志郎 |
| 職員課長         | 福本 恭  | 保健体育課長     | 宗野 伸哉 |
| 学校教育部長       | 廣重久美子 | こども未来部長    | 馬場 一憲 |
| 学校教育部副参事     | 伊藤 公男 | 生涯学習部長     | 浜田 律子 |
| 学校教育部副参事     |       | 人権教育室長     | 中井 秀典 |
| 兼中学校給食センター所長 | 鴨川 憲之 | 教育政策課長     | 西原美絵子 |
| 学事課長         | 奥田 義昭 | 教育政策課      | 田尻 純子 |
| 学校指導課長       | 日外 亮  | 教育政策課      | 御影 陸大 |

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時30分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和6年第1回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第2号の承認(専決第2号)

日程第 4 議案第10号の審議

日程第 5 議案第11号の審議

木下教育長より「日程第3及び日程第5は個人情報を含むため、日程第4につきましては、意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいですか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第3から第5は非公開の秘密会となる。

(3) 令和6年第1回定例会会議録の承認（日程第1）

令和6年第1回伊丹市教育委員会定例会（令和6年（2024年）1月26日（金）開催）  
会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部の「2月人事報告」・「1月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「1月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「1月分行事实施報告」・「3月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

教育支援センター「やまびこ」の通所児童生徒数が、昨年とほぼ同数である。長期欠席者が増えている中で、その欠席者が「やまびこ」以外の何か支援等とも繋がっている状態であるか、継続的に確認を行ってほしい。現状はどうか。

学校指導課長

学校訪問の際に、欠席者一人ひとりについて確認している。市ホームページにも掲載しているように、フリースクールとの繋がりや子どもの学習保障を大切にしていきたい。今後も決して繋がりが途切れることのないよう、努めていく。

太田委員

社会福祉協議会が設置している子どもの居場所も、複数あるようだ。そのような市教育委員会の管轄以外の福祉的な居場所等について、学校に紹介していく必要があるのではないかと。社会福祉協議会も学校と繋がりたい意思があるようだったので、情報提供などお願いしたい。

1月の中央公民館の行事实施報告のうち、親学サロン「もしかしてうちの子ゲーム依存症かも？」については、医師が講演されている。ゲーム依存症はWHOも病気として認めており、学校の先生の関心も高い。このような情報があれば、ぜひ広く周知してほしい。

教育長

中央公民館長へ伝えるように。

生涯学習部長

はい。中央公民館では、地域課題や子どもの課題といった内容をテーマとして実施するよう心掛けています。

教 育 長 昨年12月の定例会の教育長報告では、1月の行事实施予定に入っているのか。

生涯学習部長 入っている。

太 田 委 員 教育長報告の行事实施予定には、開始時間等は記載されていない。備考欄に時間を入力するのはどうか。また、そのような専門家を招いた講演については、学校規模では費用面で実施が難しい。限られた予算であるため、そういった意味でも情報共有し、学社連携に努めてほしい。

(5) 報告第2号(専決第2号)の承認(日程第3)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第2号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第2号「支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について」を承認。

(6) 議案第10号の審議(日程第4)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第10号「市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(7) 議案第11号の審議(日程第5)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第11号「伊丹市立小学校 いじめ重大事態報告書について」を可決。

(8) 閉会宣言 木下教育長(午後3時05分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子